

◆巻頭言◆

変化することこそ、持続可能な環境に

横浜市環境科学研究所長 百瀬 英雄



全国環境研協議会関東甲信静支部の支部長を務めさせていただいております横浜市環境科学研究所長の百瀬です。令和3年度と4年度の2年間、全国環境研協議会関東甲信静支部の支部長事務局を横浜市環境科学研究所が務めさせていただきます。

横浜市環境科学研究所は、昭和51年（1976年）に公害研究所として磯子区滝頭に設置され、令和3年（2021）で45年の歴史を迎えました。もう少しで設置されてから半世紀を迎えようとしています。この間は、平成3年（1991年）に公害研究所から環境科学研究所に改称し、平成27年（2015年）には神奈川区恵比須町に移転し現在に至ります。昭和、平成、令和と時代を経て、名称や所在地だけでなく、市民や社会から求められる役割も、公害対策から、身近な緑など自然環境の保全や生活環境の保全へと変わってきました。

環境科学研究所という組織も、生命と同じように「分解」と「合成」を繰り返す「動的平衡」であると思います。私たち人間の体では、止まることなく自らを壊し造りながら変わっています。環境科学研究所も、自身を絶えず変化させながら求められる役割を担うように努めてきました。今後も同様であると思っています。

当研究所の設置を定める横浜市環境科学研究所規則第1条には、「環境保全等に関する総合的かつ科学的な調査研究及び技術開発を行い、市民の健康の保護並びに生活環境の保全及び改善を図るため、環境創造局政策調整部に横浜市環境科学研究所を置く。」とあり、平成27年（2015年）の国の中央環境審議会答申では、「地方環境研究所は地域の実情を熟知し、地域に根ざした研究・技術開発の重要な担い手であり、地域の環境問題の解決において大きな役割を果たす主体である。」とされています。

このような目的を達成するために、当研究所は四つの役割を担っています。

- ①法令・条例等に基づく環境測定
- ②安全・安心な生活環境の確保に向けた調査
- ③新たな懸念事項に関する測定・調査
- ④科学的根拠に基づく施策立案に向けた提言・課題解決支援

身近な生活環境から広域的な環境問題について、試験検査・調査研究を行い、その知見を本市の各種計画・施策や新たな懸念事項への対策などに活用するとともに、市民の安全・安心の確保に向けて積極的に情報発信しています。

この2年、新型コロナウイルス感染拡大防止のため多くの業務で、これまでどおりに進まなかった、特に対面での会議や研修などが実施できない、制限された期間があります。逆に、外出自粛など制限があったことから、Webシステムを活用したオンラインでの会議や研修、在宅でのテレワークなど行動が変化するとともに選択が広がった期間でもあったと思います。

クリティカル・シンキング、「批判的思考」と訳される言葉があります。日本語の「批判的」という言葉は、他人の主張の不備や欠点を探して非難するといったネガティブな意味で使われます。この言葉について、ユネスコの「SDGsのための教育」（和訳）では、「クリティカル思考コンピテンシー：規範、慣行、及び意見を問うことができる能力。自分自身の価値観、認識、及び行動を省察する能力。サステナビリティに関する対話の中で、自分自身の立場を明確にする能力」とあります。私は、「我々を取り巻く社会は、」「自分自身は、」と問いながら変化することで、己の持続可能性を生み出すと思っています。私が所長を務める環境科学研究所に対しても同様に思っています。

地域における課題を解決するため地方環境研究所が設置され、その役割を果たしてきました。しかし、対処すべき課題は、これまでの産業公害など地域特有のものから、生活環境や地球環境へと変化してきました。今後の変化に対応するためには、一地方環境研究所の科学的知見や技術ではより難しくなっていきます。さらに人的にも予算的に厳しい状況にもなっています。

そのため、引き続き「全環研」という地方環境研究所同士のネットワーク、加えて国立環境研究所などの機関との連携を活かしながら、この限りある環境を次世代に繋ぐために活動していきたいと思っています。

今後ともよろしくお願いたします。